

ほけんだより 4月

令和4年4月 八尾市立山本小学校 保健室 (No.1)



よろしくお願いいたします！

山本小学校の子どもたちが、安全で、心も体も元気に、安心して学校生活を送れるように、保健室から応援します。保健室の川村 志乃です。保護者の皆様も、お子様の心や体のことについて何かご心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の状況にある時は出席停止となります。

- ① 児童本人や同居のご家族が感染・濃厚接触者の場合
- ② 児童本人や同居のご家族が保健所等の指示によりPCR検査等を受けることになった場合
- ③ 児童本人や同居のご家族に『発熱等のかぜ症状』が見られる場合
児童本人含め、ご家族に新型コロナウイルス感染症に係る事案が生じた場合は、必ず、速やかに学校へご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

「発熱等のかぜ症状」とは…

微熱（普段の体温より高い状態）・発熱（37.5度前後より高い状態）以外に、咳、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、匂いや味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など、平常と異なる体調のことです。

毎朝、ご家族全員の健康観察の徹底をお願いいたします。児童本人やご家族の体調が少しでもいつもと違う時は、お休みをお願いしております。



『発熱等のかぜ症状』で欠席・早退した時は

- ◆ 3日以内に治癒した場合の出席停止期間は、『症状の出た日から、治癒した日の翌々日まで』です。

医療機関を受診した場合は、医師の判断に従ってください。

3日以内に治癒し、医療機関を受診されない場合は、治癒後2日はご自宅で様子を見てくださいということです。

- ◆ 4日以上症状が続く場合は、新型コロナ受診相談センターまたは医療機関へ相談してください。

- ◆ 体調不良で早退された場合についても、上記と同じ対応です。

- ◆ 『発熱等のかぜ症状』で欠席・早退された場合は、登校時に【新型コロナウイルス感染症疑い他学校感染症の経過報告書および登校届】をご提出ください。

用紙は学校からお渡しします。医療機関を受診したのか自宅で2日様子を見たのかの証明になりますので、保護者の方が記入し、登校する際に提出してください。

学校内でのクラスターを防ぐためには、感染症を学校に持ち込ませないことが有効であるとされております。保護者の皆様お一人おひとりのご理解とご協力を、何卒よろしくお願いいたします。

学級閉鎖決定時の 下校方法について

学校感染症等の流行により、学校医・教育委員会と相談の上、学級閉鎖が決定した際の下校方法は、下記の通りです。

★はなまるメールにて連絡後、給食を食べて、1時15分から1時30分頃に
一斉下校します。

★一斉下校の時間に、鍵がない等でやむを得ず下校できない場合は、通常
下校時刻(5時間授業の日は2時25分、6時間授業の日は3時20分)ま
で待機し、下校します。

★感染拡大防止の観点から、可能な方は午前中にお迎えをお願いします。

★放課後児童室は利用できません。

学校感染症について

インフルエンザや溶連菌感染症などは、学校保健安全法に基づく学校感染症に指定されており、『出席停止』になります。主治医から登校許可が出て登校される際には、『証明書』の提出をお願いいたします。**この証明書は医師に記入していただくものです。**証明書は学校にありますので、学校感染症にかかれた場合は、必ず学校へご連絡ください。八尾市のHPからもダウンロードできます。

保健室について

保健室は、学校でのけがの応急処置や体調不良時の一時休養、健康診断、健康相談等を行う場です。保護者の皆様も、お子様の心や体の健康のことなど、お気軽にご連絡ください。

◇学校で体調不良になった場合

休養しても軽快せず、学習を継続できない場合は、ご家庭で休養していただくため保護者のお迎えをお願いしています。

◇学校でけがをした場合

学校では応急処置をしています。けがの程度により、医師の診察を受けた方がよいと判断した場合は、保護者に連絡します。